

はじめに

1 指針策定の趣旨

公共機関が整備する道路、河川、公園、公共建築物等の公共施設をはじめ、民間事業者による病院、店舗、宿泊・娯楽施設など、多くの様々な人が利用する公共性の高い施設（以下「公共施設等」といいます。）のユニバーサルデザインの推進は、ユニバーサルデザインのまちづくりを実現する上で、とても重要な役割を担っています。

そしてその実現には、施設づくりに関わるすべての人が相互に連携し協力しながら、一つの施設（点）からそれをつなぐ線に、さらに線から面、面から空間へと、優れたデザインを連続させていくことが不可欠となります。

そこで、施設づくりに関わる方々がデザインをまとめていくための「手引き」として、本指針を策定しました。

公共施設はもとより、民間事業者による公共性の高い施設のデザインにおいて、本指針が幅広く活用されることを期待しています。

2 指針の特徴等

- 施設の利用者、設置者、設計・施工者が、ユニバーサルデザインをともに理解し、ともに考えるための共通の手引き。
- あらゆる公共施設等を網羅した体系的な手引き。
- 多くの利用者の様々なニーズを的確に反映した実用的な手引き。

(1) 基本的性格

ユニバーサルデザインは、個々の与条件のもと、多くの利用者の様々なニーズを捉え、知恵をしばり、創意工夫を凝らしながら模索する、多様性のあるデザインです。

このため、本指針は、新設をはじめ改修等において、常にユニバーサルデザインの考え方で設計等を進めるための「手引き」であり、「計画・設計・施工等の進め方、考え方、参考資料等」を示すものです。

(2) 特徴

① 誰にでもわかりやすい指針

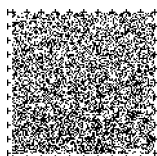
施設づくりに関わる様々な方や、広く県民が利用できるよう、誰にでもわかりやすい指針となるよう努めました。

② ともにづくり、ともにはぐくむ指針

施設づくりにおけるプロセス・対話を重視し、様々な手法により、多くの利用者の様々なニーズを的確に反映させる「ともにづくり、ともにはぐくむ」指針としました。

③ 変化に対応し進化する指針

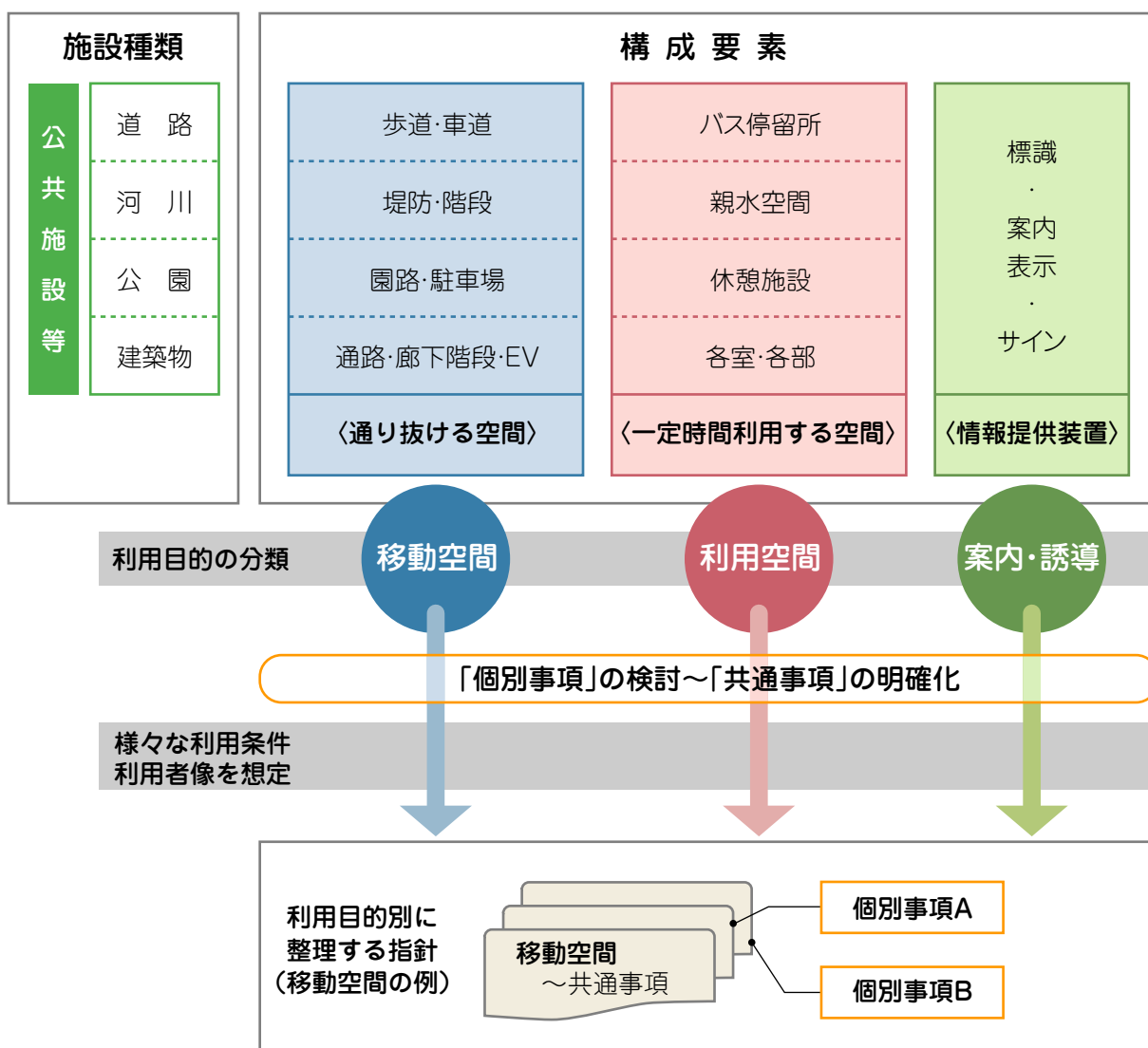
指針策定後も、より多くの人々が、少しでも利用しやすい施設となるよう、施設の評価やそれらのデータの蓄積を行う一方、時代のニーズを的確に捉えながら、絶えず指針の見直し・改善を行っていきます。



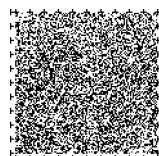
④利用目的別に整理する指針

公共施設等は、道路、河川、公園、建築物等と種類が多く、その構成要素も様々なので、本指針では、各構成要素を利用目的から、移動空間、利用空間、案内・誘導の3つに大別しました。

そして、各要素の「個別事項」を検討・集約後、利用目的毎の「共通事項」を明確にしました。なお、利用者の満足度は、「利用条件」、「利用者像」により異なるので、様々な場면을想定して必要事項を整理しました。



- 利用条件の想定(地域性等)
 - 気候、気象、立地条件(自然・景観・交通事情等)、時刻等
- 利用者像(行動特性)の想定
 - 年齢、性別、障がいの種類・程度、身体的能力、言語、様々な場面等



(3)指針の利用方法

本指針は、次のように利用されることを期待しています。

①デザインの基本的事項(原点)の確認

すべての利用者の満足度を高める、より優れたデザインとなるよう、基本的事項(原点)を足元から見直す。

②発想を喚起させるための糸口

デザインの早い段階で、発想を生み出すきっかけ・糸口となる。

③アカウントビリティ(説明責任)の遂行

あらゆる利用者へのデザインの対応状況を確認し、関係者への説明責任を果たす視点を得る。

④あらゆるデザインへの応用

本指針の基本的な考え方や計画手法が、公共施設だけでなく、民間施設や日常的な身近な施設にも広く生かされる。

なお、資料編には参考データを載せましたが、それらは最低基準などではなく、個々のデザインを模索するための「手掛り」です。

3 指針の構成・内容

本指針の構成・内容は、概ね次のとおりです。

- 第1章 施設づくりに関わるすべての方が共有すべき5つの「基本理念」、これに基づき優れたデザインを創り出すための5つの「基本方針」、そして、実現に向けた「施設づくりのプロセス」、「利用者の参加と施設の評価」を示しています。
- 第2章 「基本方針」に基づき、3つの利用目的別に、デザインの必要事項(共通事項・個別事項)を具体的に示しています。
- 資料編 デザインの手掛りとなる関係法令、参考データ、事例集、用語解説等をまとめています。

第1章

公共施設等のユニバーサルデザイン

1 基本理念

2 基本方針

3 施設づくりのプロセス

4 利用者の参加と施設の評価

第2章

ユニバーサルデザインによる施設計画

移動空間

利用空間

案内・誘導

共通事項

共通事項

共通事項

個別事項
13テーマ

個別事項
14テーマ

個別事項
4テーマ

資料編

第1章

UDデータ

第2章

UD事例集

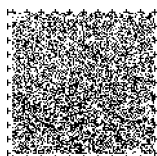
第3章

参考資料

第4章

用語解説

利用者の特徴と計画上の検討事項
意見把握の手法
UDチェックリスト



4 県の取組み

県ではこれまで、「人にやさしいまちづくり」を目標に掲げ、高齢者や障がい者などにとっての障壁を取り除く「バリアフリー」の考え方で、施設の新設や改修等を進めてきましたが、これらは「ある特定の人のための特別な配慮」という福祉施策として捉えられてきました。

このような中、以前にもまして人権尊重などに配慮し、すべての人を視野に入れた県づくりを進めていくため、現在では、バリアフリーの考え方を一歩進めたユニバーサルデザインの考え方を県政の基本に据え、総合的な行動指針や分野別行動計画のもと、ハード・ソフトの両面から、計画的・体系的に各種施策を展開しています。

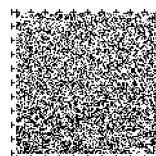
特に、「ユニバーサルデザインのまちづくり」を県の重点施策として位置付け、できることから、可能な限り、スピード感を持って、ユニバーサルデザインに取り組んでいます。

5 これからの都市・まちづくり

本県では、少子高齢社会の進展、中心市街地の空洞化、中山間地域の過疎化、郊外住宅地の活力停滞など様々な問題を抱えており、都市・まちづくりの分野では、既存の住宅・社会資本の有効活用や、より一層の整備の効率化、都市での環境負荷の軽減、地域コミュニティの創造や安全で安心できる生活環境づくりなどが求められています。

これらの課題に対し、持続的発展が可能な地域社会づくりの理念のもと、人と環境に着目し、人間性の重視や環境への配慮などの視点から、地域の人々とともに個性と魅力ある快適な地域づくりを推進していく必要があります。さらに、それぞれの都市や地域において、日常生活に必要な施設や機能が、あらゆる世代の人にとって使いやすいように集積し、それらが一定のバランスにより、強いコミュニティで結ばれることが必要です。

このため、個々の公共施設等が、ハード・ソフトの両面にわたり、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、一つひとつがていねいに整備され、あらゆる世代のすべての人が自立して、安全に生活できる都市・まちづくりが重要となってきます。



6 ふくしま型ユニバーサルデザインとはふくしまユニバーサルデザイン推進指針より

ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」（すべての、普遍的な）と「デザイン」（計画、設計）の2つを組み合わせた言葉で、次のような考え方のことです。

はじめから^(注1)、すべての人^(注2)の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、環境などを計画、設計する。

(注1) 「はじめから」とは、例えば、「段差のある設計を行った後、段差箇所にはスロープなどの設置を計画する」のではなく、「はじめから多様な人の利用を考慮し、階段、エレベーター、スロープなどを設計する」という意味です。

また、「新設はユニバーサルデザインの対象であるが、既存施設の改良はユニバーサルデザインの対象ではない」ということではありません。

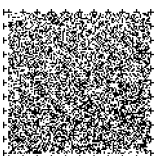
(注2) 「すべての人」とは、施設等を実際に利用する、できる限り多くの、様々な利用者のことです。

福島県では、もともとハード面を中心としたこの考え方に、制度やサービスなどのソフト面を取り込んでさらに一歩進め、暮らしに関わる諸制度や心の持ち方なども対象に広く社会システムとしてとらえ、ユニバーサルデザインを生かした県づくりを計画的・体系的に推進することとしています。

(1) ユニバーサルデザイン推進の視点

県では、次の基本的な視点に基づいて、ふくしま型ユニバーサルデザインを推進することとしています。

- ① 「いのち・人権・人格の尊重」の視点
- ② 「共生」の視点
- ③ 「安全・安心と生命（いのち）の大切さ」の視点
- ④ 「未来の世代からの信託」の視点
- ⑤ 「倫理観の尊重」の視点
- ⑥ 「男女共同参画」の視点
- ⑦ 「高齢化への対応」の視点
- ⑧ 「国際化への対応」の視点
- ⑨ 「地域経済・産業の活性化」の視点
- ⑩ 「気づき」の視点



(2) キーワードと5つの実現手法

この目標の達成に向け、推進指針では、ハード・ソフトにわたって広くユニバーサルデザインを推進していくため、さまざまな要素を言い表すキーワードと5つの実現手法を次のとおり提唱しています。

【キーワード】 “思いやり”をシステム化

キーワードは、以下の重要な要素を包含しています。

構成要素1:公平で快適(誰でも、いつでも、どこでも、快適に、参加・利用できること)

構成要素2:簡単で効率的(情報がわかりやすく簡単に入手できるとともに、効率よく参加・利用できること)

構成要素3:安全で安心(未然の防止と間違いをしたときの安全が確保されていて、必要な情報も確認できるとともに、未来の世代への配慮がなされていること)

構成要素4:さりげなく美しい(疎外感を与えず、美しいこと)

構成要素5:柔軟で少ない負担(一人ひとりの能力や価値観に合わせて柔軟で、経済的・心理的・体力的にも負担が少ないこと)

【5つの実現手法】

推進指針ではユニバーサルデザインの実現手法として、次の5つを挙げています。

手法1:さまざまな利用者との対話を通じ、少数意見もくみ上げて工夫すること

手法2:利用者のニーズや不満など現場の実態を十分に踏まえて発想すること

手法3:正確な知識を身につけること

手法4:必要なものははじめから対応すること

手法5:次のいずれかの手法で対応すること

【主にハードにおける基本的な実現手法】

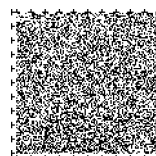
- ①一つの方法でいろいろなニーズを満たすデザイン
- ②ニーズに合わせてオプションの追加や改造を容易に行えるデザイン
- ③複数の選択枝を用意する形のデザイン

(3) ユニバーサルデザインの特徴

ユニバーサルデザインは、次の考え方が出発点となっています。

- 人は多様で、年齢、身体能力等、あらゆる面で一人ひとりが異なる個性を持つ
- 誰でもケガや病気等をするすることがあり、高齢期を迎えれば誰でも身体能力が減退する
- このため、「平均的な人」を設定するのではなく、はじめから、多様な人の利用を念頭に置くのが適当である

※ システム化:個別の要素を有機的に組み合わせ、全体としてまとまりをもたせること。



①すべての人が対象

ユニバーサルデザインは、「すべての人が利用しやすいデザイン」です。転ばぬ先の杖として、すべての人のために、障がいのあることを強調することなく、さりげなく、美しくなされるもので、次のような効果が期待できます。

- 差別や偏見が助長されず、人権の尊重により一層つながる
- すべての人の多様なニーズを把握する必要があるため、施設づくりなどへの利用者の参加の機会をより一層進める契機になる
- すべての人を対象とした汎用性のある製品・サービスの開発が進み、市場の拡大や価格の低減などが期待できる

②はじめからの発想

バリアフリーの発想は、平均的な人を対象とした標準設計によって生じる障壁を解消するため、事後的に特別なデザインを追加することになります。

人を障がいという側面などで区別せず、はじめから、可能な限り、多様な人の利用を考慮するもので、次のような効果が期待できます。

- 将来の改造・改修工事が減り、また、利用者の自立が促進され施設の利用率が向上するなど、環境保全や社会全体の中長期的コストの縮減に役立つ

③デザインは多様

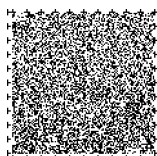
ユニバーサルデザインは、周辺環境や景観、交通事情、地域の歴史や文化、施設の運営方法など、個々の与条件のもと、多くの利用者の様々なニーズを捉え、デザインのあり方を話し合い、そして、知恵をしぼり、創意工夫を凝らすことから生み出されるものです。

いわば、前例にとらわれず、ものごとを多角的に捉えるという考え方により模索する、多様性のあるデザインといえます。

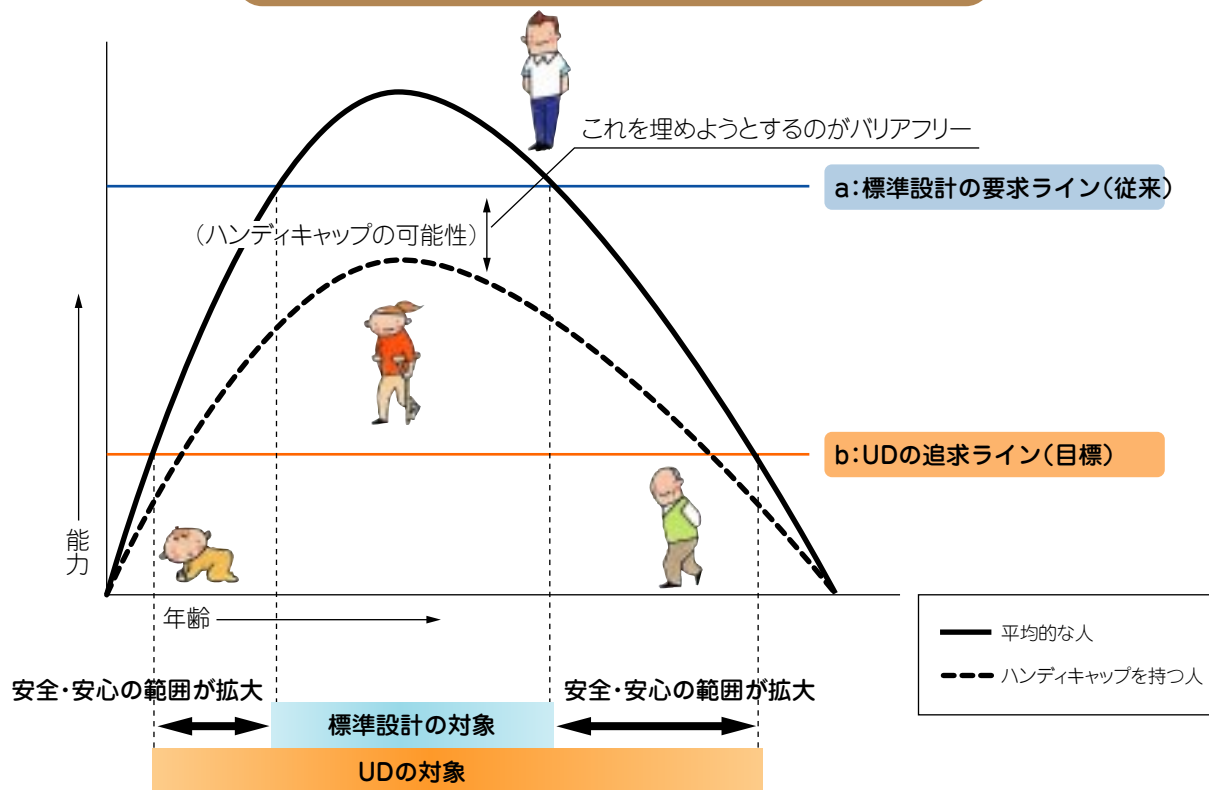
④終わりなき取り組み

ユニバーサルデザインは、はじめから、可能な限り取り組むものですが、創意工夫というものに終わりはなく、すべての人のニーズを満たす完成されたデザインを生み出すことは容易ではありません。

また、施設の実際の運用方法や使い勝手などによって、デザインの評価は変わり、社会や価値観が変化すれば、求められるデザインも自ずと異なってくることもあることから、絶えず見直し・改善を行うことが重要です。



ユニバーサルデザインのイメージ



UNIVERSAL
DESIGN

ユニバーサルデザインの考え方

ユニバーサルデザイン

個々の与条件のもと
多くの利用者の様々なニーズを捉え
はじめから、すべての人を対象に
さりげなく、美しく、知恵と創意工夫により
デザイン

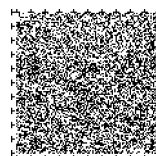
終わりなき取組み

より多くの人
が、少しでも利用しやすくなるよう、
絶えず、
創意工夫、見直し・改善
が必要

期待される効果

- 人権の尊重
- 施設づくりへの参画機会の拡大
- 市場の拡大、価格の低減
- 環境保全、社会の中長期コストの縮減

UD:ユニバーサルデザイン



本指針の位置付け

